

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年3月31日

【評価実施概要】

事業所番号	3290200017
法人名	社会福祉法人 太陽とみどりの里
事業所名	グループホームなごみ
所在地 (電話番号)	安来市広瀬町広瀬1911-1 (電話) 0854-32-4930

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成21年1月28日	評価確定日	平成21年3月31日

【情報提供票より】(21年 1月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤	12 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 6.1 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	コンクリート 造り	
	2 階建ての	2 階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21000~29000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(1月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.7 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	安来市立病院、たんぼぼ歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

昨年3月までは、1ユニットで運営がなされていたが、地域のニーズに対応することなどから、4月に、ユニットを増設し、2ユニットのホームとして再出発した。増築工事期間も、利用者への影響を第一に考え、生活に支障や混乱を避けるよう対応された結果、環境の変化などによる利用者の混乱もなく、増築前と同じように生活を送っている。元々特養を改造したホームであったため、家というよりは施設といった感があったが、今回の増築工事に合わせ、玄関や、リビングの改良がされ、設備の面でも家庭的な雰囲気を醸しだし、あわせて以前から質の高いケアが実践されていたこともあり、両面が融合した、温かみのある、かつ利用者本位の支援が行われている。利用者が増えたこともあるが、職員、利用者ともに、以前に増して笑顔が多く見られるなど、ホーム全体がより明るく、生き活きとした生活が送られている場面が多く確認できた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	ユニット増設により、平成20年4月開所の新規事業所として扱われる。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者をはじめ、職員全員が評価を実施する意義を理解しており、事業所の質をより良くしていこうとする姿勢が見られる。またこれまでの外部評価の改善を求められた項目に対しては、早急に協議を行うなど、ホームの更なる質の向上を念頭に置き、日々のケアを行うなど積極的に取り組む姿勢が伺える。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	行政関係、住民、入居者及び家族等をメンバーとし、定期的開催している。今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、これらの意見を真摯に受け止め、ホームの意義、存在感という点を含め、地域密着に向けた活動を展開、反映させようと取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	来訪時の声かけ、また通信誌にもその旨を書き、家族等に遠慮なく意見を言ってもらえる体制を作っている。家族等から出された意見、苦情等は職員で話し合い共有し、前向きに受け止め、運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入したことに加え、回覧配布や地域の行事、自治会活動への参加、また地域の保育所との交流会など、地域との連携を図る活動を行っている。加えて、事業所自体が地域で必要とされる役割をより積極的に担っていこうとする活動展開など、地域密着への取り組みがなされている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本理念を基とし、「家庭的な環境の下で・・・」というホーム独自の理念を、職員全体で協議しつくられている。これを基とし、地域との交流を積極的に行うなど、理念に沿った事業展開を行っている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念は、職員会議で協議され制定されたものであり、職員間の共有がなされている。また、管理者、職員共に、この理念を基として、日々の業務にあたっており、より地域に溶け込もうと取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、地域で開催されるお祭りや運動会といったイベントへは、利用者とともに積極的に参加している。また、地域交流会の開催や、回覧配布、近隣の保育園や小学校との交流も行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員ともに、評価の意義は理解しており、全職員で自己評価を行い、より利用者本位のサービス提供を目指している。前回の外部評価で指摘のあった事項に関しては、改善に向けての取り組みがなされている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、地元住民代表者をはじめ、行政関係者をメンバーとして、2ヶ月に1回、定期的で開催している。会議では、ホームの運営状況等が報告され、協議・検討がなされている。委員会から出された意見は、ホームの運営、サービス改善に生かす取り組みがなされている。		

島根県 グループホームなごみ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が主催する研修会の参加をはじめ、担当職員に相談するなど連携が図られ、取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	定期的なホーム便りの発行をはじめ、担当者による手紙の送付、家族等の来訪時の報告、電話連絡など、それぞれ利用者の状況に合わせた報告がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会者や来訪者とは話す機会を積極的にとるようにし家族の意見をはじめ、地域住民からも多くの意見が寄せられている。ホームとしても、これら意見を運営に反映させようと取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人で複数事業所を運営しているが、馴染みの関係を崩さないよう、異動は行われていない。また、増床による職員の増員については、当初苦慮した面があるが、現在は確保され、影響がでないよう取り組まれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修参加はもとより、毎月開催される法人内研修に参加している他、ケアカンファレンスで提供された情報に関して、職員で協議・検討を行い、資質の向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議に出席するなどし、情報交換は行われているものの、交流を通じた向上までには至っていない。	○	ホームとして、他事業所とのネットワークづくり等、積極的な取り組みをしていきたいとの意向も持っている。今後、地域包括支援センターも含め、よりいっそう連携を図り、勉強会や相互評価、職員の交流等を通じて、より質の高いサービスを提供できるような取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学や、体験利用など馴染みの関係をつくった上でサービスを開始する体制は取られてはいるものの、様々な事由により、サービス開始前に利用者の自宅を訪問しての情報収集がなされていないケースが多い。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀れを共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者個々の能力を把握し、それぞれを尊重し、自立に向けた支援がなされている。畑仕事や季節行事、また普段の生活から、利用者に教えてもらう場面を多く設け、支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の生活歴や意向の把握がなされ、それぞれに合った対応がなされている。また、日々の生活の中で、本人の希望や意向をより引き出そうと努めている。意思疎通が困難な方にはご家族や関係者から情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に計画が作成されている。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回の定期的な見直しをはじめ、状況に応じて随時見直しがされている。また、毎月開催される職員ミーティングでも、各利用者の状況が確認され、これを見直しに活かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設するデイサービスの活用をはじめ、本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援に柔軟に対応するなど、事業所の多機能性を十分に活かした支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には、入居前の主治医をそのままかかりつけ医とし支援している。受診に関しても家族の対応ができない場合は、ホームで対処し、結果の報告も行っている。主治医を変更しなければならない場合は、本人、家族と十分に協議がなされ、その意向に沿って決定されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	前回の外部評価後すぐに職員等で話し合い、終末期のケアについては、ホームとして出来ること出来ないことを、家族に伝え、医療機関の協力を得、利用者が安心して終末期を迎え、過ごせるような取り組みがなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング時に利用者の誇りや尊厳について話し合い、職員の意識向上を図っている。また、入居者それぞれの生活歴や性格等の把握がなされ、個々を尊重した声掛け等を行うなど対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者個々の能力や、意向の把握がなされ、その能力を活かし役割を見出すなど、それぞれに対応した支援がなされている。併せて、できるだけ本人の希望や思いに沿った生活ができるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付け等、利用者とともにっており、それぞれの役割を見出しているとともに、職員も同じテーブルに着き、同じメニューの食事をとっている。和やかな雰囲気作りにも取り組まれ、調査時も笑顔の多い食事風景が確認できた。またオープンキッチンという作りも調理の一連の流れが見られその人がやってみたいという前向きな気持ちを引き出している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夜間入浴のニーズを把握して毎日入浴や夜間入浴など、時間の制限なく利用者それぞれの希望に沿った支援がなされている。また入浴拒否傾向にある利用者に対しても、利用者の行動や気分を見ながら、適切な対応がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、個々の能力に応じ得意なことやできることを活かす場を作り、ホーム内での役割を果たし、生活に楽しみと張り合いが持てるよう支援を行っている。また、昔からの地域行事に参加したりするなど、外出の支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の意向を踏まえたドライブ外出、近所への散歩等をはじめ、畑の作業や季節に応じた外出支援も実施されており、外出の機会が多い。また歩行困難なケースでも車椅子等を利用しなるべく戸外に出かけるようにしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に入出入りができる。また、外出傾向者など入居者個々の生活パターンを把握し、安全面での配慮を行っている。またベランダの環境を整え、自由にベランダに入出入りできるようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に防災訓練を実施している。また、地域の駐在所や自治会等地域への協力要請も行い、災害時の対策が講じられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は個々にチェックし把握している。利用者それぞれのカロリー制限や咀嚼能力に合わせ柔軟に対応し、また、栄養バランスについても、同法人内の管理栄養士よりアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、ソファーや畳敷きのスペース(コーナー)も設置されており、廊下や玄関先にもソファーが置かれ、藤製の衝立を配置するなど、出来る限りセミファブリックなスペースを確保しようとする取組みがなされている。ソファーに座っての、気の合った利用者同士で、或は職員と談笑する光景も見受けられた		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたダンスや棚の持ち込みをはじめ、床面の変更など、それぞれの希望や状況に合わせた居室作りがなされている。ただ、殺風景な居室があるなど、利用者によって、この取組みには差異がみられる。	○	居室の配慮はホームで生活していく上でとても重要であり、それぞれ馴染みの居室作りが求められる。様々な事情が考えられるが、再度家族等へ協力を求めるなど、馴染みの品や家庭家具、生活用品を居室に置くことで、利用者が落ち着き、「ここが自分の居場所」と感じる、温かい家庭的な雰囲気を持った居室作りに向けて、ホームとしても再考され、取組まれることを期待する。